

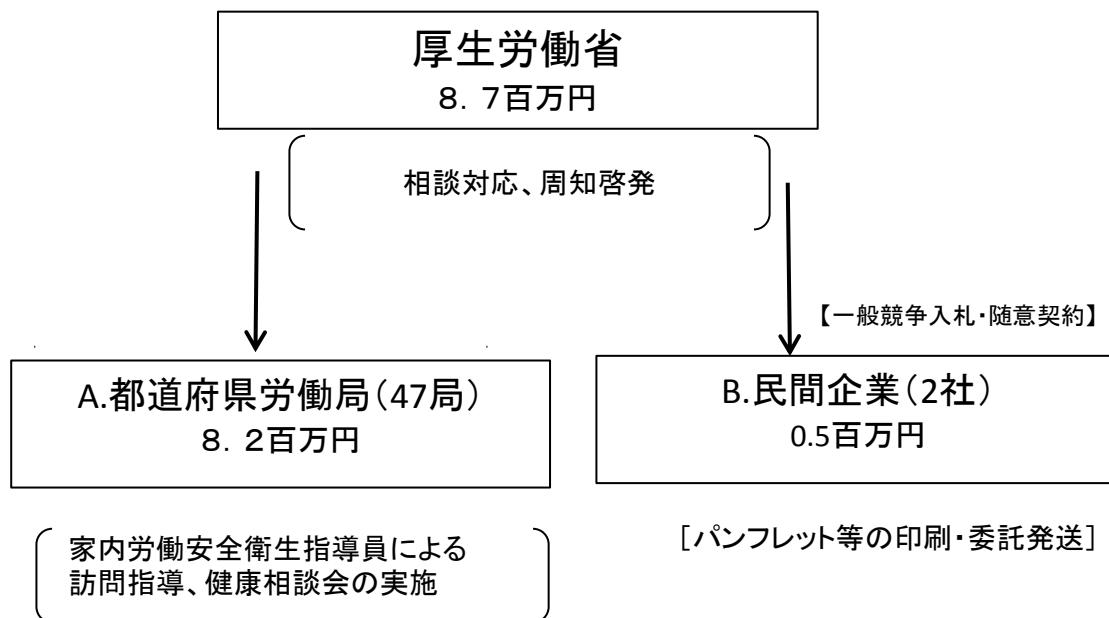
平成25年行政事業レビュー(厚生労働省)

事業名	家内労働安全衛生管理費		担当部局	雇用均等・児童家庭局	作成責任者			
事業開始・終了(予定)年度	昭和49年		担当課室	短時間・在宅労働課	短時間・在宅労働課長 田中 佐智子			
会計区分	労働保険特別会計労災勘定		政策・施策名	III-2-1 労働者の安全と健康が確保され、労働者が安心して働くことができる職場づくりを推進すること				
根拠法令 (具体的な条項も記載)	・家内労働法第25条 ・労働者災害補償保険法第29条第1項第3号		関係する計画、通知等	家内労働安全衛生指導員規程(平成13年1月6日 厚生労働省訓第45号)家内労働者の安全衛生対策事業の実施について(平成20年3月21日付け雇児発第0321005号)				
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	・家内労働者の安全の確保及び健康の保持 ・危険有害業務に従事する家内労働者の職業性疾病の早期発見及び予防							
事業概要 (5行程度以内。 別添可)	・家内労働者又は委託者(家内労働者に原材料等を提供し、物品の製造・加工等の仕事を直接委託する者)を対象に、都道府県労働局において委嘱された家内労働安全衛生指導員が、家内労働者の安全の確保及び健康の保持に関する事項について必要な指導を行う。							
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 委託・請負 <input type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 負担 <input type="checkbox"/> 交付 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他							
予算額・ 執行額 (単位:百万円)		22年度	23年度	24年度	25年度	26年度要求		
	当初予算	24	21	18	14	14		
	補正予算							
	繰越し等							
	計	24	21	18	14	14		
	執行額	9	9	9				
執行率 (%)	37.5%	42.9%	50.0%					
成果目標及び成 果実績 (アウトカム)	成果指標		単位	22年度	23年度	24年度	目標値 (25年度)	
	安全衛生指導員による個別指導において、要改善事項 があった者(委託者・家内労働者)について、指導の結果、改善の意向ありと回答した者の割合 H22.23.24 85%以上		成果実績		92.1%	95.7%	93.8%	85%以上
			達成度	%	108.4%	112.6%	110.4%	
活動指標及び活 動実績 (アウトプット)	活動指標		単位	22年度	23年度	24年度	25年度活動見込	
	家内労働安全衛生指導員による訪問指導を行う家内労 働者・委託者数		活動実績 (当初見込 み)	人	1,167人 (1,100人)	987人 (1,000人)	869人 (880人)	(800人)
単位当たり コスト	10,046円／人		算出根拠	平成24年度における単位当たりコスト=X/Y X…執行額 8,730千円 Y…活動実績 869人				
平 成 2 5 ・ 2 6 年 度 予 算 内 訳	費目	25年度当初予算	26年度要求	主な増減理由				
	諸謝金	6	6					
	職員旅費	1	1					
	委員等旅費	2	2					
	通信運搬費	2	2					
	印刷製本費	2	2					
	賃金等	1	1					
	計	14	14					

事業所管部局による点検													
	項目	評価	評価に関する説明										
国費 必要 投入性 の	広く国民のニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。	○	家内労働者の安全衛生に関する措置義務については、家内労働法に定められており、その履行確保のためには、家内労働安全衛生指導員が、委託者及び家内労働者に対して、きめ細かい指導を国費を投入して行うことが必要である。										
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。	○	本事業は、委託者及び家内労働者に法令の遵守を求める内容としており、国が実施することが適当である。										
	明確な政策目的(成果目標)の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。	○	家内労働者の安全衛生に関する措置義務については、家内労働法に定められており、その履行確保のためには、家内労働安全衛生指導員が、委託者及び家内労働者に対して、きめ細かい指導を行うことが必要であり、優先度は高い。										
事業の 効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。	△	一部は一般競争で調達しており、その他は会計法及び予算決算及び会計令に基づく少額の随意契約である。										
	受益者との負担関係は妥当であるか。	○	本事業は、事業主及び特別加入対象者から徴収した労災保険料を財源に、特別加入対象者である家内労働者の安全の確保及び健康の保持に関する事項について必要な指導を行うものであり妥当である。										
	単位当たりコストの水準は妥当か。	○	家内労働安全衛生指導員の活動実績、健康相談会の開催実績に関する都道府県労働局からの報告、支出額を踏まえてコストの削減を図った。また、家内労働安全衛生指導員等が、家内労働者の安全の確保及び健康の保持に関する事項について必要な指導を行うための活動経費としている。										
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	-	-										
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	○	本事業は、家内労働安全衛生指導員等が、委託者及び家内労働者を直接訪問し、必要な措置を行うための指導員謝金、旅費等の活動経費であり、必要最低限のものとなっている。										
事業の 有効性	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)	○	一部の調達を一般競争入札にしたことや、家内労働安全衛生指導員が委託者や家内労働者等を訪問する際、官用車等の活用や集団的な指導の実施により、旅費・庁費を抑えることができたこと等のため。										
	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果のあるいは低コストで実施できているか。	○	本事業は家内労働者の安全の確保及び健康の保持に関する事項について、家内労働安全衛生指導員による面接指導により実施しており、成果目標を上回っているため、実効性は高い。										
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	○	当初見込みにほぼ見合った実績となっている。										
重複 排除	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	○	家内労働者の安全の確保及び健康の保持に関するパンフレットは、都道府県労働局において委託者及び家内労働者等に配付し、活用されている。										
	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)	-	-										
	事業番号 類似事業名 所管府省・部局名												
点検 結果	家内労働者の安全の確保・健康保持に必要な事業である。家内労働安全衛生指導員の活動実績及び健康相談会の開催実績に関する都道府県労働局からの報告により、事業実施内容等について把握しているが、特に安全衛生指導員による個別指導においては、改善の意向を示した者の割合が93.8%と目標を上回っている。平成25年度予算において健康相談会を廃止したところであるが、今後も家内労働安全衛生指導員の活動状況を踏まえ必要な見直しを図る。												
	外部有識者の所見												
執行率を勘案し予算額への反映が必要。													
行政事業レビュー推進チームの所見													
事業 直 内 容 の 見	本事業は、毎年不用が生じており、予算と執行の乖離を精査し、予算へ反映すべき。												
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況													
現 状 通 り	1,2-ジクロロプロパンによる胆管がんの発症を受け、家内労働についても平成25年3月に「洗浄又は拭拭の業務等における化学物質のばく露防止対策について」を通知しているところであり、本事業の安全衛生指導員を活用して周知徹底を図る必要があることから、前年度と同額で予算要求することとしたが、今後の活動実績・執行状況に留意しつつ、予算を精査することを検討したい。												
備考													
関連する過去のレビューシートの事業番号													
	平成22年	0652	平成23年	0590	平成24年	0527							

※平成24年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。

※金額は平成24年度実績



資金の流れ
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)
(単位：百万円)

A.都道府県労働局			E.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
諸謝金	家内労働安全衛生指導員活動謝金	4.3			
旅費	健康相談会実施経費等	2.7			
委員等旅費	家内労働安全衛生指導員活動旅費	1.2			
計		8.2	計		0
B.			F.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0
C.			G.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0
D.			H.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0

費目・使途
 (「資金の流れ」においてブロックごとに最大の金額が支出されている者について記載する。費目と使途の双方で実情が分かるように記載)

支出先上位10者リスト

A.

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1	都道府県労働局	・家内労働者の安全の確保及び健康の保持 ・危険有害業務等に従事する家内労働者の職業性疾病の早期発見及び予防	8.2		
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					

B.

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1	(株)太平印刷社	パンフレット等の印刷	0.5	10	48.8
2	サンテックサービス(株)	パンフレット等の委託発送	0.03	随意契約	
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					